

令和5年度

第1回 観光を基軸とした域内経済の循環促進に関する万国津梁会議

会議次第

日時：令和5年8月21日（月）14:30－16:30

場所：県庁6階第1特別会議室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員長及び副委員長の選出
- 4 委員自己紹介
- 5 報告事項
 - (1) 会議の目的とスケジュールについて
 - (2) 沖縄県の観光経済の現状について
- 6 議事
　観光事業者向け調査案について
- 7 閉会

○会議資料

次第、委員名簿、配席図、設置要綱

資料1 会議の目的とスケジュール

資料2 沖縄県の観光経済の現状

資料3 観光事業者向け調査案

参考資料1 沖縄県の観光経済の現状に関するデータ

令和5年度
第1回 観光を基軸とした域内経済の循環促進に関する万国津梁会議
委員名簿

	所属・職名	氏名	出欠予定
1	イオン琉球株式会社 取締役会長	末吉 康敏	○
2	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー ¹ 会長	下地 芳郎	欠席
3	東洋大学 国際観光学部 教授	古屋 秀樹	○ (オンライン)
4	一般社団法人竹富町観光協会 会長	大島 佐喜子	欠席
5	名桜大学 副学長	林 優子	○
6	株式会社うなあ沖縄 代表取締役	玉城 直美	○
7	琉球大学 農学部 学部長	内藤 重之	○
8	株式会社プラザハウス 代表取締役社長	平良 由乃	○

万国津梁会議設置要綱

(平成 31 年 4 月 5 日知事決裁)

(設置目的)

第1条 「21世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな島おきなわを創造する」ことが沖縄21世紀ビジョンの基本理念である。

時を超えて、いつまでも子ども達の笑顔が絶えない豊かな島おきなわとして、目指すべき将来像は、「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」、「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」、「希望と活力にあふれる豊かな島」、「世界に開かれた交流と共生の島」、「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の5つである。

これらの将来像を実現し、新時代沖縄を構築するために、更なる政策の推進が必要であり、有識者等から意見を聞くため「万国津梁会議」を設置する。

(所掌事務)

第2条 万国津梁会議は、次の各号に掲げる事項について知事に意見を述べることができ、それぞれ当該各号に掲げる事項ごとに組織するものとする。

- (1) 人権・平和に関すること。
- (2) 情報・ネットワーク・行政に関すること。
- (3) 経済・財政に関すること。
- (4) 人財育成・教育・福祉・女性に関すること。
- (5) 自然・文化・スポーツに関すること。

2 前項各号に掲げるもののほか、知事は、必要な事項について会議を組織し、意見を求めることができる。

3 各会議は、前項の事項について知事に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 各会議は、それぞれ委員5人程度で組織する。

2 会議は、前条に規定する所掌事務毎に開催するものとする。

(委員)

第4条 委員は、各会議の内容等について優れた識見を有する者のうちから、知事が依頼する。

2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 各会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
- 3 委員長は、会務を総理し、各会議を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 各会議は、知事が招集し、委員長がその議長となる。

(委員以外の参加)

第7条 各会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を部会に出席させて、意見を述べさせることができる。

(庶務等)

第8条 会議全体に係る管理・調整等については、文化観光スポーツ部が所管する。

- 2 各会議の庶務は、第2条第1項各号を所管する部局において処理する。

(補足)

第9条 この要綱に定めるものほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成31年4月5日から施行する。